【みなし通所リハビリテーション用】

誓　　　　　約　　　　　書

１．今回、国が定める「指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第37号)」等に該当するとして提出した「居宅サービス基準等に関する確認書」に記載した事項については、基準・通知等の内容を理解したうえで、当該事業所が基準を満たしていること。

２．今回、国が定める「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第19号)」等に該当するとして届出た「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に記載した事項については、基準・通知等の内容を理解したうえで、当該事業所が基準を満たしていること。

３．今回の届出に関して、後日、吹田市から必要書類の提出を求められ、今回の届出が虚偽若しくは基準を満たしていないことが判明した場合には、速やかに吹田市の指示に従って必要な措置をとること。

　上記事項１から３について誓約します。

　なお、事業運営にあたっては、介護保険法、その他の関係法令等を遵守することを誓約します。

【署名欄】

主たる事務所の所在地：

名称：

代表者の職・氏名：